

アナフィラキシーの危険があるお子様のご両親用ファクトシート (Anaphylaxis fact sheet for parents of children at risk of anaphylaxis)

アナフィラキシーとは何? どうやって治療するの? (What is anaphylaxis and how is it treated?)

アナフィラキシーはアレルギー反応の中で最も重度なもので、生死に関わる危険性があります。ふつう既知のアレルギーがある食品・昆虫類・薬品などの摂取・接触後急速に反応が起きます。アナフィラキシーは必ず救急疾患として処置し、アドレナリン（エピネフリン）による即時処置を行わなければいけません。アドレナリン自己注射薬（エピペン®など）はご両親・学校職員・保育士・友人・通りがかりの人や（症状が軽く、ある程度の年齢である）本人まで含めた、医療関係者以外の人に使えるようにした治療剤です。自己注射薬には、症状の進行を一時的に緩和するための単回固定用量投与分のアドレナリンが入っています。詳しい使い方は、製品のラベル・当協会の「アナフィラキシー行動計画書」および当協会ウェブサイト（www.allergy.org.au/anaphylaxis）に記されています。

お子様にアナフィラキシーの危険があると診断された場合、治療担当医が次のような手配をする必要があります： (If your child has been diagnosed at risk of anaphylaxis, their treating doctor should provide:)

- 既知のアレルゲン（アレルギー反応を起こす物質）を避けるための指導教育。食物アレルギー起因のアナフィラキシーはごく少量や偶然的な摂取でも起こります。家庭・学校・幼稚園や保育施設であらかじめ分かっている食品や昆虫などのアレルゲンを避けるプランを策定・実施する必要があります。詳細は当協会ウェブサイト（www.allergy.org.au/schools-childcare）食品アレルギー詳細（www.allergy.org.au/patients/food-allergy）昆虫アレルギー詳細（www.allergy.org.au/patients/insect-allergy-bites-and-stings）をご参照ください。
- 当協会の「アナフィラキシー行動計画書」。この行動計画書にはお子様にアレルギー反応が出た時に何をすべきかが説明されています。お子様の治療担当医が必ず必要事項を記入・署名し、アドレナリン自己注射薬と一緒に（お子様が持っていてかまいません）保管してください。計画書には個人情報・症状・自己注射薬の使い方・他の薬剤の投与の要否などが記されています。
- アドレナリン自己注射薬2本分の処方箋。1本は常にお子様に（家庭内・外にかかわらず）携行させ、もう1本はお子様の学校・保育施設に保管してください。小学校高学年以上の年齢であれば、1本は必ず本人が携行し、もう1本は学校に保管するようにしましょう。オーストラリアでは自己注射薬は2本目までは政府助成金（PBS）割引価格になっており、3本目以降は割引なしの価格で薬局から購入することになります。詳細は当協会ウェブサイト（www.allergy.org.au/health-professionals/anaphylaxis-resources/adrenaline-autoinjectors-faqs）をご参照ください。
- アドレナリン自己注射薬の使い方についての指導教育。お子様に処方された自己注射薬については、練習用トレーナーを使って日頃から使い方を練習しておきましょう。トレーナーには注射針はなく、アドレナリンも入っていませんから繰り返し練習し家族やお友達にも使い方を教えておくようにしましょう。
- 身元証明アクセサリーについての説明。これはあくまで任意のもので、当協会の「アナフィラキシー行動計画書」に代わるものではありません。

両親としてできることは? (What is the role of the parent?)

- 次のような場合はお子様の学校の校長先生や保育施設の責任者にすぐ通知。お子様が初めてアドレナリン自己注射薬を処方された；過去にアナフィラキシー反応を起こしたことがあった；アレルギーに変化があった；その他の医療ニーズやアナフィラキシー管理に影響を与える可能性のある（学習困難を含む）障害。
- 治療担当医が必要事項を記入・署名した当協会の「アナフィラキシー行動計画書」の作成・用意。アドレナリン自己注射薬の処方箋が更新された時（通常1年から1年半に1回）やアレルギーに変化があった場合は行動計画書もそれに従って（写真も含め）アップデートしてもらってください。行動計画書は正式な医療書類ですから、両親や学校職員・保育施設スタッフなどが改変してはいけません。
- アドレナリン自己注射薬のお子様の学校・保育施設への提供。ラベルに記載してある使用期限に気をつけて、期限切れ前に必ず交換しましょう。お子様ご自身がアドレナリン自己注射薬を携行されている場合でも必ず学校側にも1本保管しておきましょう。いざという時お子様が自己注射薬を携行していなかった際に必ず役に立ちます。
- 個別医療プランやリスク最小化プランの策定補助。これは学校・幼稚園や保育施設側がお子様の医療ニーズをサポートするために作成するものです。
- お子様の年齢に応じた医療教育。既知のアレルゲンの避け方や避けることの大切さをお子様に教えてあげましょう。気分が悪くなったりした場合は担任の先生や近くの大人にすぐ知らせる必要を強調しましょう。そうすることが正しい行動であり、トラブルを起こしているわけではないと保証してあげましょう。

お子様の学校、幼稚園や保育所の責任範囲は?

(What are the responsibilities of your child's school, preschool or childcare service?)

- アナフィラキシーに関する意識・医療管理・認識・救急処置についての職員の訓練。
- 特に遠足などの行事・イベントの際の既知のアレルゲンへの偶然的な接触リスクの最小化のためのプランの策定・実施。
- 直射日光や高温を避け、簡単に取り出せる場所を選ぶなど、当協会の「アナフィラキシー行動計画書」を含むアドレナリン自己注射薬の適切な保管。お子様が通常自己注射薬を携行している場所（被服のポケット、ウエストポーチ、カバンなど）はどこでも職員に必ず通知しておきましょう。

詳細情報(Further information)

- オーストラレーシア臨床免疫学・アレルギー協会 (ASCIA) www.allergy.org.au
オンライン研修・専門知識・患者や一般向けの情報提供を行なう専門医療機関
- アレルギー&アナフィラキシー・オーストラリア www.allergyfacts.org.au
アレルギーやアナフィラキシーに関するアドバイスや情報を提供する患者サポート全国機関
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 (FSANZ) www.foodstandards.org.au
食品表示法規や食品表示の際のアレルゲンの明記に関する情報を提供する